

令和元年11月6日
午後1時発表

広報資料

問い合わせ先

稚内海上保安部

次長 熊谷 与志彦

TEL 0162-22-0118

「救難技術審査会」稚内海上保安部審査の実施について

救難技術審査会とは全国の海上保安官の救難対応能力向上を目的として、平成25年度から実施されているもので、審査種目の正確性、迅速性を減点制で審査し、全国上位3組を決定するものです。

同審査会は「保安部審査」、「本部審査」、「本庁審査」の三段階に分かれており、今般、下記のとおり「稚内海上保安部審査」を実施し、「本部審査」へ進出する当部の代表者（1組2名）を選出することとしております。

記

- 1 日 時
令和元年11月12日（火）午後2時30分～午後4時30分
- 2 場 所
稚内港北埠頭北防波堤ドーム及び稚内港湾合同庁舎1階会議室
- 3 審査種目
・ 結索
・ 心肺蘇生法
・ 空気呼吸器取扱・要救助者搬送
- 4 参加人数
2組 4名

※ 当日、取材を希望される方は、事前にご連絡下さい。